

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年12月25日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年10月21日 第4196号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区一乗寺西浦畑町8番地の1, 8番地の3, 9番地の1, 10番地の1, 11番地及び市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市左京区一乗寺西浦畑町40番地  
渡邊玲子

(都市計画局都市景観部開発指導課)